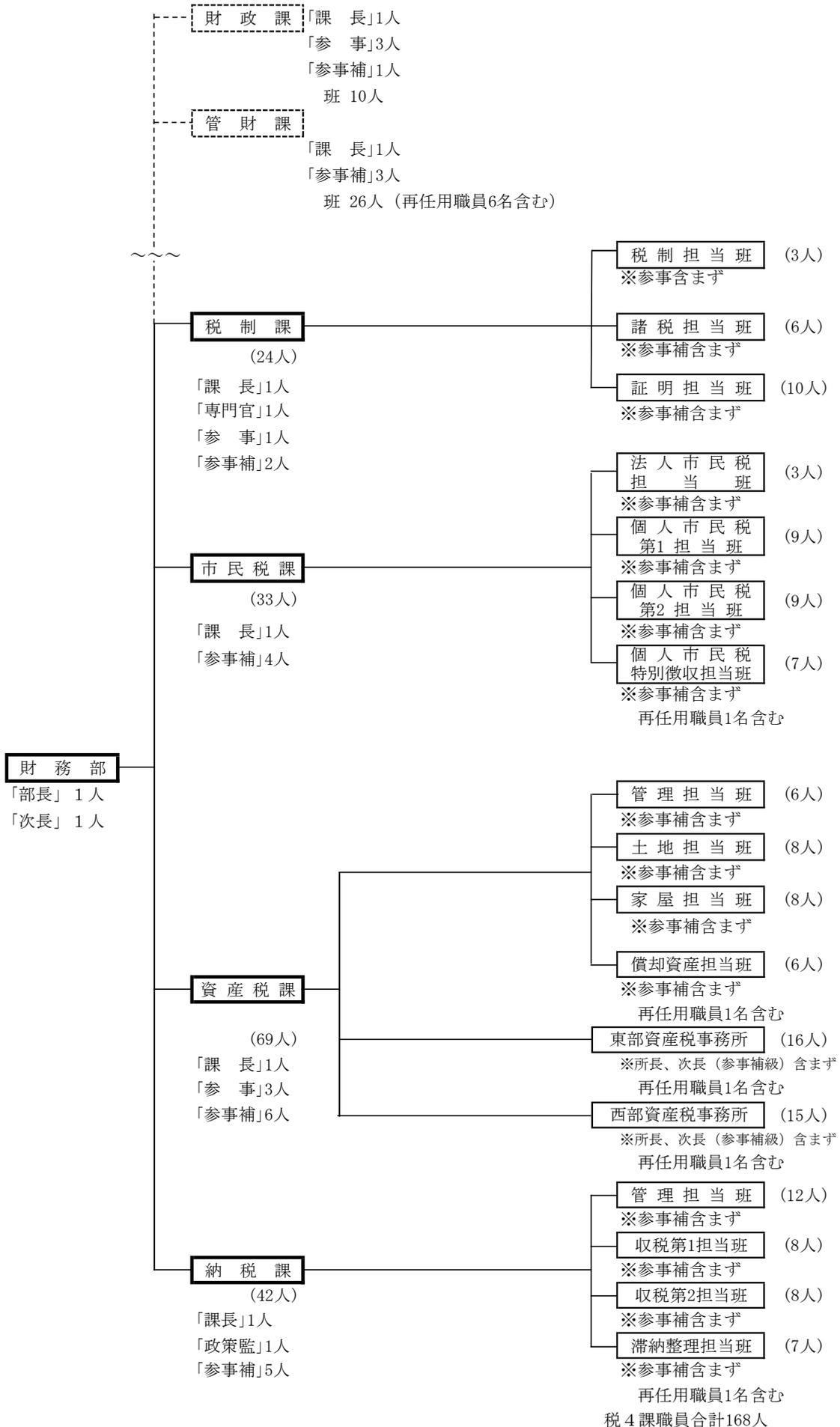


第2章 税 務 機 構

1 税務機構図

令和6年4月1日現在



2 税務機構の変せん

現在	昭和46年7月1日	昭和48年4月1日	昭和51年1月12日	昭和52年8月1日	昭和58年6月1日	昭和58年10月1日	平成5年4月1日	平成10年4月1日	平成16年4月1日	平成19年4月1日	平成21年4月1日	平成24年4月1日	令和2年4月1日～現在
部	税務部	税務部	税務部	税務部	財務部	財務部	財務部	財務部	財務部	財務部	財務部	財務部	財務部
課	市民税	税制係	税制係	税制係	税制係	管理係	管理係	管理係	税制係	税制係	税制係	税制係	税制係
		諸税係	諸税係	諸税係	諸税係	市民第1税係	市民第1税係	市民第1税係	諸税係	諸税係	諸税係	諸税係	諸税係
		市民第1税係	市民第1税係	市民第1税係	市民第1税係	市民第2税係	市民第2税係	市民第2税係	証明係	証明係	証明係	証明係	証明係
		市民第2税係	市民第2税係	市民第2税係	市民第2税係	市民第3税係	市民第3税係	市民第3税係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係
支	市民第1税係	市民第1税係	市民第1税係	市民第1税係	市民第2税係	市民第2税係	市民第2税係	市民第1税係	市民第1税係	市民第1税係	市民第1税係	市民第1税係	市民第1税係
	市民第2税係	市民第2税係	市民第2税係	市民第2税係	市民第3税係	市民第3税係	市民第3税係	市民第2税係	市民第2税係	市民第2税係	市民第2税係	市民第2税係	市民第2税係
	市民第3税係	市民第3税係	市民第3税係	市民第3税係	市民第1税係	市民第1税係	市民第1税係	市民第3税係	市民第3税係	市民第3税係	市民第3税係	市民第3税係	市民第3税係
	税制係	税制係	税制係	税制係	税制係	税制係	税制係	税制係	税制係	税制係	税制係	税制係	税制係
所	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係
	土地係	土地係	土地係	土地係	土地係	土地係	土地係	土地係	土地係	土地係	土地係	土地係	土地係
	家屋係	家屋係	家屋係	家屋係	家屋係	家屋係	家屋係	家屋係	家屋係	家屋係	家屋係	家屋係	家屋係
	償却資産係	償却資産係	償却資産係	償却資産係	償却資産係	償却資産係	償却資産係	償却資産係	償却資産係	償却資産係	償却資産係	償却資産係	償却資産係
係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係	管理係
	収税係	収税係	収税第1係	収税第1係	収税第1係	収税第1係	収税第1係	収税第1係	収税第1係	収税第1係	収税第1係	収税第1係	収税第1係
	納税貯蓄組合係	納税貯蓄組合係	納税貯蓄組合係	納税貯蓄組合係	収税第2係	収税第2係	収税第2係	収税第2係	収税第2係	収税第2係	収税第2係	収税第2係	収税第2係
	管理担当班	管理担当班	管理担当班	管理担当班	管理担当班	管理担当班	管理担当班	管理担当班	管理担当班	管理担当班	管理担当班	管理担当班	管理担当班
別	総務部	市民部	市民部	市民部	市民部	市民部	市民部	市民部	市民部	市民部	市民部	市民部	市民部
	鶴崎支所税務係	鶴崎支所税務係	鶴崎支所税務係	鶴崎支所税務係	鶴崎支所税務係	鶴崎支所税務係	鶴崎支所税務係	鶴崎支所税務係	鶴崎支所税務係	鶴崎支所税務係	鶴崎支所税務係	鶴崎支所税務係	鶴崎支所税務係
	大在支所税務係	大在支所税務係	大在支所税務係	大在支所税務係	大在支所税務係	大在支所税務係	大在支所税務係	大在支所税務係	大在支所税務係	大在支所税務係	大在支所税務係	大在支所税務係	大在支所税務係
	坂ノ市支所税務係	坂ノ市支所税務係	坂ノ市支所税務係	坂ノ市支所税務係	坂ノ市支所税務係	坂ノ市支所税務係	坂ノ市支所税務係	坂ノ市支所税務係	坂ノ市支所税務係	坂ノ市支所税務係	坂ノ市支所税務係	坂ノ市支所税務係	坂ノ市支所税務係

3 事務分掌

(令和6年4月1日現在)

部	課	係	事務分掌
財 務 部	税 制 課	税制担当班	(1) 税務関係事務の連絡調整に関する事 (2) 庶務に関する事 (3) 税に係る制度の調査研究に関する事 (4) 税務統計及び広報に関する事 (5) 固定資産評価審査委員会に関する事 (6) 税の条例・規則に関する事 (7) 大分市未収金徴収対策に関する事
		諸税担当班	(1) 軽自動車税(種別割)、市たばこ税、入湯税及び事業所税の調定、賦課並びに脱税検査及び犯則取締りに関する事 (2) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関する事
		証明担当班	(1) 市税に係る証明に関する事 (2) 固定資産課税台帳及び字図の閲覧に関する事
	市 民 税 課	法人市民税班	(1) 庶務に関する事 (2) 法人市民税の調定、賦課、脱税検査及び犯則取締りに関する事
		個人市民税第1担当班 個人市民税第2担当班	個人市民税の普通徴収にかかる調定、賦課、脱税検査及び犯則取締りに関する事
		個人市民税特別徴収担当班	個人市民税の特別徴収にかかる調定、賦課、脱税検査及び犯則取締りに関する事
	資 産 税 課	管理担当班	(1) 固定資産税及び都市計画税の調定並びに賦課の総括に関する事 (2) 庶務に関する事 (3) 特別土地保有税の調定、賦課、脱税検査及び犯則取締りに関する事 (4) 国有資産等所在市町村交付金に関する事

部	課	係	事 務 分 掌
財 務 部	資 産	土 地 担 当 班	(1) 土地の調査及び評価に関すること。 (2) 土地に係る固定資産税及び都市計画税の調定並びに賦課に関すること。 (3) 土地に係る固定資産税及び都市計画税の脱税検査並びに犯則取締りに関すること。 (4) 土地の評価調書及び概要調書の作成に関すること。 (5) 土地の価格等縦覧帳簿に関すること。
		家 屋 担 当 班	(1) 家屋の調査及び評価に関すること。 (2) 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の調定並びに賦課に関すること。 (3) 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の脱税検査並びに犯則取締りに関すること。 (4) 家屋の評価調書及び概要調書の作成に関すること。 (5) 家屋の価格等縦覧帳簿に関すること。
	税 課	償却資産担当班	(1) 償却資産の調査及び評価に関すること。 (2) 償却資産に係る固定資産税の調定及び賦課に関すること。 (3) 償却資産に係る固定資産税の脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (4) 償却資産の評価調書及び概要調書の作成に関すること。
		東部資産税 事 務 所 西部資産税 事 務 所	(1) 土地及び家屋の調査並びに評価に関すること。 (2) 土地及び家屋の固定資産税並びに都市計画税の賦課に関すること。 (3) 土地及び家屋の固定資産課税台帳並びに字図の閲覧に関すること。 (4) 事務所が設置された支所管内の原動機付自転車、小型特殊自動車及び農耕作業用自動車の標識交付に関すること。 (5) 市税に係る各種証明に関すること。 (6) 市税に係る連絡調整に関すること。 (7) 市税の収納に関すること。 (8) 土地及び家屋の価格等縦覧帳簿に関すること。

部	課	係	事 務 分 掌
財 務 部	納 税 課	管理担当班	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税の収納管理に関する事。 (2) 市税の収納統計調査に関する事。 (3) 市税の督促に関する事。 (4) 庶務に関する事。 (5) 納税貯蓄組合に関する事。 (6) 納税の啓発宣伝に関する事。 (7) 市税の口座振替に関する事。
		収税第1担当班	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税の徴収に関する事。 (2) 市税の滞納処分に関する事。 (3) 市税の執行停止及び不納欠損に関する事。 (4) 市税の徴収囑託及び受託に関する事。 (5) 納税の猶予に関する事。 (6) 納税相談に関する事。
		収税第2担当班	
課	滞納整理担当班	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市税の徴収に関する事。 (2) 差押、公売、交付要求等滞納処分に関する事。 (3) 債権回収に関する事。 (4) 市税の執行停止及び不納欠損に関する事。 (5) 納税の猶予に関する事。 (6) 納税相談に関する事。 (7) 市税の督促に関する事。 	

4 職員の年齢調

(令和6年4月1日現在)

課名 \ 区分	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	計	平均年齢
税制課	0	7	7	7	3	24	37.6
市民税課	1	12	10	4	6	33	35.7
資産税課 (資産税事務所を含む)	2	20	21	14	12	69	37.1
納税課	0	11	17	10	4	42	35.0
計	3	50	55	35	25	168	36.4

5 職員の平均勤続年数及び税務経験年数調

(令和6年4月1日現在)

課名 \ 区分	勤続年数	税務経験年数
税制課	13年 4月	3年 1月
市民税課	12年 8月	4年 7月
資産税課 (資産税事務所を含む)	12年10月	4年 3月
納税課	13年 6月	4年 0月
平均	13年 1月	3年 11月

6 税務職員に関する比較

区分 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6
市長部局職員数	2,290人	2,319人	2,342人	2,363人	2,392人
税務職員数					
税制課	23	23	23	23	24
市民税課	35	35	34	33	33
資産税課	75	74	73	69	69
納税課	42	42	41	40	42
計	175	174	171	165	168
割合	7.6%	7.5%	7.3%	7.0%	7.0%
税務職員1人当たり人口	2,728人	2,744人	2,786人	2,880人	2,816人

[注] 各年度4月1日現在